鵯越墓園案内図 開門時間(通常期間) 至 鈴蘭台方面 3月1日~10月31日:午前7時~午後6時 通常期間は開門しません。 11月1日~2月末日:午前7時~午後5時 ※盆・彼岸・ゴールデンウィーク・年末年始の期間は 時間を延長して、すべての門を開門します。 通常期間(墓参される方のみ):午前9時~午後5時 (注意)開門時間を過ぎると閉門します。 まさき地区 至 阪神島連北神戸線 型和台南 しあわせの村出入口 バス停留所名 ぢんちょうげ地区 小無池 ₫ まさき しゃくなげ地区 あかしや地区 (3) さくら 2 151 C 10 0 113 **3**06€ むいらぎ **4**つつじ (1) はくちょうげ あじさい地区 6 とべら 1 精越合葬墓 ⑥ つばき (1) もくれん はくちょうげ地区 すざんか (19) あおき きょうちくとう地区 3 あせび ② ねむのき ⑤ くちなし 🗿 新芝生北 値 あじさい 2 新芝生南 ∅ ゆきやなぎ 値 あかしや 西門 間はなみずき地区 じ ぢんちょうげ 水無池 (3) さくら 拘置所削 交差点 堂塔地区 無線墓地 (3) ねむのき地区 なんてん地区 かえる岩 3 Ⅲ たちばな地区 ゆきやなぎ地区 ふじ地区 至のよどの会団地 凡例 静 時 時 がい者対応トイレ 整 2 2 3 4 5 6 6 7 7 8 8 7 8 8 7 8 8 7 8 8 9 ₩ トイレ → 墓参バス順路 ■ 草参バス停留所 ■ 草城 ひよどりインターチェンジ

※墓参バス「⑪鵯越合葬墓」下車すぐ

お問い合わせ先

至易田方面

神戸市健康局斎園管理課

墓園管理センター(鵯越墓園管理事務所内)

至 長田・板宿 鵯越交差点

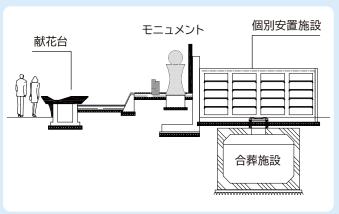
〒652-0071

神戸市北区山田町下谷上字中一里山12番1号

078-621-5667



合葬式墓地 正面



合葬式墓地 断面図

合葬施設

ご遺骨(焼骨)を骨袋へ納めて共同で埋蔵します。

※埋蔵した後はご遺骨を返還することができません。また、他の墓地にご遺骨を改葬することもできません。

個別安置施設

ご遺骨を骨壷等のまま個別に10年間安置します。 個別安置期間を更に10年間延長する場合は、期間満了 の6ヶ月前までに申し出ていただく必要があります。

※収蔵できる骨壷等の大きさ

たて200mm×よこ200mm×高さ210mm(骨壷6寸程度)以内

※合葬施設及び個別安置施設内への 立ち入りはできません。

参拝スペース

- モニュメント 神戸の海と山と街並みをイメージしています。
- ●献花台

こちらでお参りしていただきます。 ※御焼香等、火気は使用できません。 次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ① 本市に引き続き6ヶ月以上住所を有する方であって、現に埋蔵又は収蔵をしようとする焼骨を所持されている方
- ② 生前に市民であった方の焼骨を所持されている方
- ③ 市立墓園の墓地又は納骨堂に埋葬、埋蔵又は収蔵 している焼骨等を改葬しようとする方(使用者の死 亡等により使用者に代わって改葬をしようとする方 を含む。)
- ④ 本市に引き続き6ヶ月以上住所を有する満65歳以上の方で、自己の死後にその焼骨の埋蔵又は収蔵をすることを希望される方(合葬施設のみ申込可)

【個別安置施設】



合葬式墓地使用料

- 合葬施設へ直接埋蔵
 1体あたり 50,000円
- ② 個別安置施設に10年間収蔵した後、合葬施設へ埋蔵 1体あたり 100,000円
 - ※個別安置期間は、使用許可日からの年数であり、 収蔵してからの年数ではありません。
- ③ 上記個別安置期間を更に10年間延長し、20年間収蔵した後、合葬施設へ埋蔵

1体あたり 50,000円

※個別安置期間満了の6ヶ月前までに申し出ていただく 必要があります。

記名板使用料

1体あたり 30,000円

(大きさ:たて45mm×よこ120mm)

※記名板はご希望される方のみとなります。 記名板には、氏名及び生・没年月日を記載します。 生前申込をされた方については、埋蔵又は収蔵される際に記載します。

【記名板イメージ】

